

共すること  
を導き人権保証となる。

かたいきさつは？  
わつてきた私の個人的体験  
計画を観察した結果または  
知識をもとにして、この  
日に家内のエバリンと一緒  
ります。この大学はエバン  
尊内に小さな教会があり、  
庭園には瞑想を誘う碑が4  
しより、を今年度のテーマ

ばならない。  
ってくるはずだ。

# The Weekly Report of Hakodate North R. C.

通算第276号

1969~1970-8-20

函館北ロータリークラブ

第262回例会

例会場 函館拓銀ビル

例会日 毎週水曜日

12.30~13.30

## ＊ 出席報告

13日出席 会員44名 出席32名 欠席12名

前回の出席会員44名 出席36名 欠席8名 メイキャツプ7名97.73%

他クラブ状況 31日函館RC92.31% 8月5日函館東RC86.59%

### 本日のプログラム

卓話 『労使問題』

弘前相互銀行函館支店長  
石見普二男氏(函館東RC)

## 第261回例会記録

1969~1970-8-13

＊ 司 会 外山定男会員 米 斉 唱 我等の生業

＊ ビジター 秋野俊造君(神戸須磨RC)

函館RC加藤政雄君外6名

函館東RC田沢繁吉君外13名

## ＊ 幹事報告

1. 本日例会終了後理事会を開きます。

＊ ニコニコボックス 代理市川芳夫君

1. 布目賢治会員御新築おめでとうでございます。

2. ハーパー95周年、ゲーテの誕生によせて、深瀬嶋一郎会員

3. 俣野純夫、市川芳夫両会員出席100%のお祝を頂き

＊ ハーパー遭難95周年 国際奉仕委員長

本日はお盆の13日でありやす。ハーパー遭難95周年追悼式が三クラブより、5、6名出席し共同で無事おわかりました。日時8月11日 当クラブ出席者深瀬、新、下郡山、飯田(神)、外山各会員

＊ 卓 話 短期自由刑から死刑まで 小村修平会員

刑罰の種類(刑法による法定)

罰金、科料等の刑罰意識の稀薄性(前科意識)

交通事故(民事、行政、刑事の中で罰金が最も軽く考えられている現状)短期自由刑は刑の種類ではないが、刑と同様の運用効能がある。但し権限濫用、人権問題刑罰ひいては、罰の意識は生命、自由刑において顕現する。その意味で演題の文句も成立する。

地方紙に散見する司法記事特に刑事判決の報告中央紙ではよほどニュースバリューのあるもの以外はみられぬ、これを読む際の参考提供

日本刑法は相対的法定刑（専断刑、絶対的法定刑）

刑は教育改善か応報か

応報（犯罪という害悪に対する悪反動）

教育（応報理論批判、119世紀後半の資本主義構造の急激な発達に伴い累犯や少年犯の著増、これに対して応報は無力）

犯人に応じた刑を科することで将来再び犯罪を行わせぬ様にする

この様な応報理論批判が意義をもち得るのは

刑罰権の国家権力による享権があるから害悪の回復を個人に委ね放置された時代

個人に対する回復を一定限度で国家が是認する時代

回復そのものを国家が行う時代

国家が掌握する（その限度で個人の自由が制限される）

その理由としては、社会秩序の維持の必要性和責務

原始的な意味での応報はない（タリオ）

刑罰の種類限定（タリオ的にいえば多種多様かつ専断刑的になる）

被害者の立場からの応報もない、これを完全に満足させるのはタリオ、復讐の繰返しとなる

完全な意味での教育でもない

- ・刑そのものは科せられるものにとつては害悪であり苦痛であるから、苦痛、害悪でなければいけぬということは近代人の考え方としては破綻
- ・害悪の面を全く払拭したら、被害者の感情をどの様に救済するか～国家に権力掌握を許しうるか。
- ・死刑という刑を認め得ない

現在死刑廃止国 21国5州 事実上行わぬ国2ヶ国

ところが死刑廃止後復活した国 4国2州

刑罰の実際上の運用については、両方を加味している

罪の態様、内容が社会的に重大であるかどうか

個人感情としての復興意識の稀薄な部分では教育刑的色彩強く

高い ■ 応報理論

執行猶予の運用

刑訴248条（犯人の性格、年令、境遇、犯罪の軽量、情状、犯罪後の情状）量刑にも基準となる。既遂と量刑（実際上の未遂犯）

憲法37条 公開裁判の保証

展、従業員1,000名以上になるに及んで漸く人間関係に溝を生じ、所謂前近代的経営の欠点が表面化してまいりました。35年12月若手が中心となつて一夜にして突如組合が結成され、即時ストに突入するという体制をおこし過激な状態を生じました。

特に35年5月から36年4月までの5ヶ月は経営者に対する憎しみ、破壊の連続、あげくは個人の人権問題にもおよぶような異常な実態になりました。そこで企業防衛の立場から、これを黙視できないと云うグループ60名程が立上り、37年4月に新組合を結成し、私が委員長となり（42年迄）次の如き目標をかけた活動に入つたわけでありませう。

1. 極在的労働運動の排除
2. 健全なる労使関係の樹立
3. 生産性向上による労働条件の改善

ついで、ラッカープラン協定（成果配分方式）の採用を強く働きかけ、遂に38年9月金融機関として始めて、これの締結に成功しました。

その内容は総付加価値に対する労働分配率の決定でありその行き方は全金融機関の注目の的となりましたが、遂いにその成果が現われてきました。即ち

1. 「戦うことによつてのみ労働条件が改善される」という考えが完全に拭かれた。
2. 生産性向上が労使共通の旗印になつた。
3. 行員のモラルが向上した。
4. 経営計画に行員の参画が得られるようになった。

即ち労使の団体交渉ではなく、生産性向上会議・・・経営者と組合執行部による中央生産性向上会議、支店長と分会役員による支店生産性向上会議・・・の採用から労使協議制の慣行が成立した。以上のことから、着々と成果を生み現在に至つてあるわけではありますが、最近の状態を申し上げますと、ラッカープランの採用は軌道にのり、労働分配率は44%～36%になり本年は更に15%低下する予定ではありますが、勿論金額は増加し収支基調は完全にバランスを保っている。

賃金水準は全国相互銀行72行中常に5位以内にいる。

- 内部留保は完全確保している。
- 金利の引下げは全国相互銀行を上廻っている。
- 生産性向上会議が問題解決の最大の場となり、労使の信頼関係が回復、職場は明るく活気が出てきたし、モラルが向上した。

又労組の幹部の大事な仕事は、働き易い良い職場環境をつくる責務があるわけですが年4回の賃上げ、ボーナス交渉で終始してきたがこれが年1回の協定でこと足ることになり、その時間を環境づくり、組織づくりに振向けられるようになり、6年間の歴史で健全な労使関係が確立されたと申せます。

最後に労使問題について最低必要な三つの事項を申し上げ結びといたします。

1. 個人の尊厳、人間性の尊重が、労使双方に絶対必要であること。
  2. 労使は個人対個人の信頼関係だけでなく、組合と経営者との信頼関係、組織としての信頼関係が必要であること。
  3. 生産性と向上と結びつく正しい人間関係の在り方を常に追求すること。
- 尚現在の組合組織は、殆んど新組合一本と云うまでになり、労使双方企業の発展に努力して居ります。

#### ＊ F・コンウェイ会長にたずねる

“検討”と云うことについて説明してみましよう。検討と云うことは、現在あることを調べ直して見ることを意味します。現在あるもの現在あるもの現在なつていることを、すべて調べ直して見ようではありませんか、これを今すぐやつて下さいませんか!“今すぐやる”と云うことを、私は生涯の処生訓の一つにしています。この方針を守つてきたため、私は何事であれ、より多くの事をなしとげてくることができました。これを守つていれば、仕事が溜つてしまふことがないからです。すべてのクラブ、すべての地区に対し、現在行なつている活動を吟味検討して下さるよう強くお願いいたします。検討の目的は、クラブの行つていることが真に価値のあるかどうかを調べることにあります。検討してみて良いと判れば、そのまま続けて下さい。可もなく不可もない。あるいは時代おくれとなつていと判れば、中止して何か他の活動対象を探して下さい。

皆さんのクラブで最後に事業活動を行なつてからどのくらい経つているのでしょうか。人生において静止しているものは何一つありません。悲しい事に私達は生きることを始めたということは、同時に死ぬことを始めたことでもあるのです。もう一つ悲しいことに進歩を止めることは、退歩が始まることを意味するのです。

## The Weekly Report of Hakodate North R.C.

通算第277号

1969~1970-8-27

函館北ロータリークラブ

第263回例会

例会場 函館拓銀ビル

例会日 毎週水曜日

12.30~13.30

#### ＊ 出席報告

8月20日出席 会員44名 出席86名 欠席8名

前回の出席 会員44名 出席32名 欠席8名 メイキャップ7名 97.73%

他クラブ状況 7日函館RC 90.60% 12日函館東RC 95.12%

#### 本日のプログラム

会員卓話 “石油と生活”  
山内文男会員

#### 第262回例会の記録 8月20日

＊ 司会 木屋守迪副会長      ＊ 斉唱 それでこそロータリー  
＊ ビジター 奏豊彦君(川越RC埼玉県、酒精飲料小売)

大久保智徳君(松前RC)

函館RC 阿部文男君外11名

函館東RC 大村宝一君外11名

#### ＊ 幹事報告

1. 1970~71年度350地区ガバナーノミネーが決定しました。  
第1分区分から第5分区分 河野通正君(深川RC、石炭販売)  
第6分区分から第10分区分 伊藤元一郎君(北見RC、百貨店)
2. 新ロータリークラブ設立報告(何れも仮クラブ)  
佐呂間RC、清里RC、恵庭RC、三ツ石RC
3. 長万部RC 例会場変更 8月18日例会から長万部商工会館
4. 過日国際奉仕委員会が中心になり、催されたハーバー氏追悼式の写真を回覧いたします。